



お盆期間(8月11日~16日)業務のお知らせ

×は休業日です。電話番号の記載がないところは、市役所 ☎72-2111 にお問い合わせください。なお、開館中でも事務室は休業の場合があります。

| | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
|---------------------------|-----|----|----|----|----|----|
| | 木・祝 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 |
| 市役所 | × | | × | × | | |
| ごみ収集 | | | × | × | × | × |
| クリーンヒル宝満 ☎092-926-5300 | | | × | × | × | |
| 浄化槽洗浄 | × | | × | × | × | |
| おごおり相乗りタクシー | × | | × | × | × | |
| コミュニティバス | × | | × | × | × | |
| おごおり情報プラザ | | | | | | |
| あすてらす ☎72-6666 | | | | | | |
| あすてらすサービスセンター | | | × | | | |
| みくにサービスセンター | × | | × | × | × | |

| | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
|------------------------|-----|----|----|----|----|----|
| | 木・祝 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 |
| 人権教育啓発センター | | | | × | | |
| 教育センター ☎73-4044 | × | × | × | × | × | × |
| 生涯学習センター | | | | | × | |
| 文化会館 ☎72-3737 | | | | | | |
| 図書館 ☎72-4319 | | | | | | |
| 各校区コミュニティセンター | × | | × | × | × | |
| 運動公園 ☎75-2373 | | | | | | |
| 体育館 ☎27-5154 | | | | | | |
| 古代体験館おごおり ☎75-7555 | | | | | × | |
| シルバー人材センター ☎73-1881 | × | | × | × | | |



土地利用の規制が一部緩和されました

問 都市計画課計画係 ☎72-2111



■干潟地区、大原東地区地区計画の決定 (右図の赤枠部)

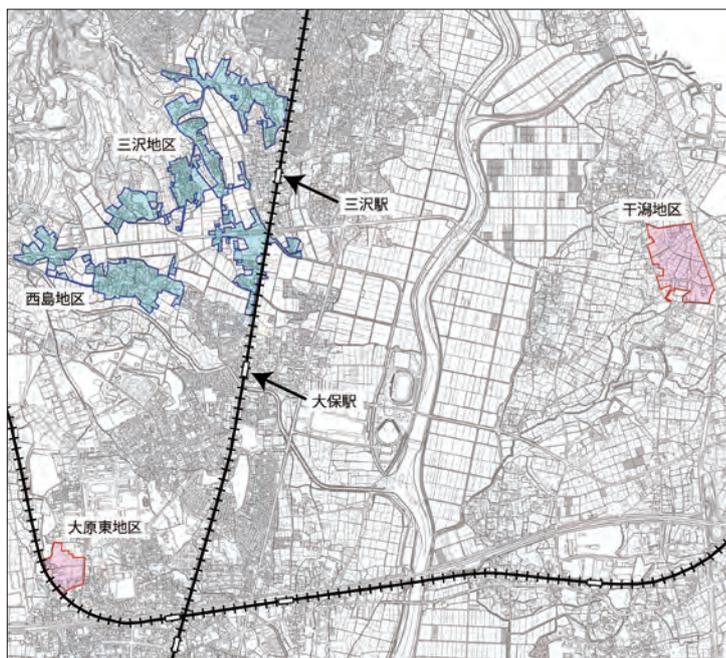
令和3年7月30日付で、干潟地区地区計画(14.5ha)が変更され、令和4年1月24日付で、大原東地区地区計画(5.6ha)が決定されました。

これらの地区では、それぞれ独自のまちづくりのルールが定められ、そのルールに応じた土地利用が可能になりました。

■三沢地区、西島地区が都市計画法 第34条第11号の区域に指定(右図の青枠部)

令和4年4月26日付で西島地区(19.9ha)が、令和4年5月20日付で三沢地区(41.6ha)が、県の条例に基づき、都市計画法第34条第11号の区域に指定されました。

これらの地区は市街化調整区域のため、開発が制限されていましたが、今回の区域指定により、一戸建ての専用住宅の建築が可能となりました。





第33回小郡市民文化祭に参加しませんか

申問 生涯学習課文化振興係(文化会館内) ☎72-3737



令和2年、3年はウェブで開催した市民文化祭。今年は3年ぶりに通常開催します。文化祭の出品・出演者・体験教室開催者を募集しますので、ぜひご参加ください。

期日 11月12日(土)・13日(日)

ステージ部門

器楽・邦楽・舞踊・バレエ・謡曲・吟詠・その他

会場 文化会館大ホール

募集数 40団体

出演時間 1団体15分(入退場時間含む)

出演料 1~10人 5,000円/団体

※以降、10人単位で2,000円増額

※説明会の際に納めてください

説明会 8月30日に文化会館で開催予定

詳細は、後日団体の代表者へ通知します

※説明会とリハーサルには必ず出席してください。出席できない場合は、出演を断ることがあります

席できない場合は、出演を断ることがあります

体験教室

当日、来場者が体験できる教室・講座

会場 生涯学習センター、文化会館

※使用部屋や時間は、説明会で調整します

募集数 約10団体

テナント料 1団体2,000円/日

※説明会の際に納めてください

説明会 9月に文化会館で開催予定

詳細は、後日団体の代表者へ通知します

展示部門

写真(六ツ切以上)・短歌・俳句・絵手紙・絵画・水墨画・書・生け花・手芸・その他

会場 生涯学習センター、文化会館

出品数 1人1作品

※本人が製作した未発表の作品に限る

出品料 1作品700円(高校生以下は500円)

※申込みの際に納めてください

説明会 8月30日に文化会館で開催予定

詳細は、後日代表者へ通知します

【共通事項】

対象 市内在住者

申込方法 申込書を持参

※電話・ファクスは受付不可

※申込書は、文化会館・生涯学習センター・各コミュニティセンターで取得できます

申込締切 8月22日(月)/17時



小郡ゼミを開催します

申問 生涯学習課社会教育係 ☎72-2111 ☎73-5222 ✉ogori-sg@awg.bbq.jp



小郡市の歴史・文化・観光を考え、市の未来を語る講座です(全3回)。今年は、久留米大学から講師を招き、講座を行います。

会場 生涯学習センター

対象 市内在住者

定員 30人(抽選)

受講料 1,000円(全3回分)

| 日時 | 講座名 | 講師 |
|----------------------|------------------------------|----------------------|
| 9月17日(土) 10時~12時 | 小郡市の古代史 1 飛鳥宮と飛鳥浄御原宮 | 久留米大学名誉教授 大矢野栄次さん |
| 10月15日(土) 10時~12時 | 小郡市の古代史 2 紀伊の国の物語 | |
| 11月19日(土) 10時~12時 | 小郡市と地方創生の好機 小郡市に若者を呼ぶためには | 久留米大学講師 松下愛さん |

申込方法 窓口・ファクス・Eメールで、①講座名②氏名(ふりがな)③年齢④郵便番号⑤住所⑥電話番号を明記し、申込み

申込締切 8月31日(水)



社会教育委員を紹介します

問 生涯学習課社会教育係 ☎72-2111

社会教育委員とは

市が委嘱した委員で、計画の立案や必要な調査研究などを行い、社会教育に関して教育委員会に助言を行う機関です。

任期 令和6年3月31日までの2年間

| 役職 | 氏名 | 役職 | 氏名 |
|-----|------|------|-------|
| 委員長 | 肥山明夫 | 副委員長 | 赤岩康治 |
| 委員 | 近藤一代 | 委員 | 山川雅子 |
| | 楠 良司 | | 渡邊美穂子 |
| | 重松良秋 | | 樺島幸一 |
| | 矢野晴一 | | 森田由美子 |
| | 野口晃裕 | | 長 幸子 |
| | 米田管子 | | 中間敏久 |
| | 若菜徳子 | | |



手続を忘れずに！ 各種手当などに関する案内を送付します

①児童扶養手当の現況届

申 問 子ども育成課医療・手当係(北別館1階)
☎72-2111

児童扶養手当を受給している人は、毎年8月に現況届を提出する必要があります。現況届の提出がない場合、11月以降分(1月支給分)の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。詳しくは、対象者へ8月初旬に送付する案内をご覧ください。

※手続は、必ず本人が行ってください。面談を行うため、郵送や代理人による手続はできません

提出期間 8月31日(水)まで

ひとり親家庭対象就業相談

問 ひとり親サポートセンター ☎32-1140

専任の相談員が就職や仕事に関するお悩み相談を受けます。(申込不要)

日時 8月16日(火) / 9時半～11時半
8月29日(月) / 14時～16時

会場 市役所北別館2階第2研修室

②特別児童扶養手当所得状況届

申 問 子ども育成課医療・手当係(北別館1階)
☎72-2111

特別児童扶養手当を受給している人は、次の期間内に所得状況を提出してください。詳しくは、対象者へ8月初旬に送付する案内をご覧ください。

提出期間 8月12日(金)～9月12日(月)

③ひとり親家庭等医療証の更新

申 問 子ども育成課医療・手当係(北別館1階)
☎72-2111

現在利用中のひとり親家庭等医療証(オレンジ色)の有効期限は、9月30日(金)です。更新を希望する人は、期間内に手続を行ってください。詳しくは、対象者へ8月初旬に送付する案内をご覧ください。

※手続は、必ず本人が行ってください。面談を行うため、郵送や代理人による手続はできません

※所得超過で受給資格を失う場合、中学生までのお子さんのみ、申請により「子ども医療証」を交付します

提出期間 8月31日(水)まで

令和3年10月1日までに所得超過で受給資格を失った人は、令和3年1月～令和3年12月の所得などの状況により、新規申請できる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

④特別障害者手当、障害児福祉手当所得状況届

申 問 福祉課障がい者福祉係(東別館1階)
☎72-2111

特別障害者手当、障害児福祉手当を受給している人は、次の期間内に所得状況届を提出してください。詳しくは、対象者へ8月初旬に送付する案内をご覧ください。

提出期間 8月12日(金)～9月12日(月)

提出が遅れると、手当や給付を受けられなくなります。手続は、期限内にお早めに！